

校報 春日峰

益田市立美都中学校 12月号

☎ 0856-52-2525 📠 0856-52-2191 ✉ mito_j@masuda-school.ed.jp

URL <http://www.iwami.or.jp/mito-chu/>

学校教育目標

学力を身につけ、心を耕し、体を鍛え、勤労を貴ぶ生徒の育成

知 徳 体 感謝

事業の成果に期待

十一月二十日(金)と二十五日(水)に、地域医療講座を開催しました。

この講座は、益田市福祉環境部・健康増進課・地域医療対策室が行っている益田市地域医療教育推進事業の一環で、市内の小中学校も様々な組をしています。本校では、先述の講座以外に、年明けの一月二十一日(木)に、助産師さんを講師に招いての「命の授業」を予定しています。この「命の授業」は、保護者や地域住民の皆様の参加も可能ですので、関心のある方は、本校担当者(石川養護教諭)まで、ご一報ください。

20日(金)に開催した講座では、講師として益田保健所から藤井さんと金山さん2名が来校されました。写真は、冒頭での挨拶の1コマです。



25日(水)に開催した講座では、各グループごとに考えたことを、代表者がスクリーンに拡大して説明を行いました。



益田市の地域医療対



二十五日(水)に開催した講座には、益田の医療を守る市民の会から、幹事の杉原さん、副会長の福場さん、会員の尾庭さん、小田川さん、大谷さんの五名が来校されました。(写真右側から)講座の終わりに、生徒を代表して三年の村上さんが、お礼のこたばを述べました。

策室が行っている事業は、このほかにもたくさんありますが、医療・健康への関心を高め、次世代の人材育成を支援する取組の中に、秦佐八郎博士顕彰医学奨学金貸付制度もあるそうです。益田市内には、三つの病院がありますが、医師の数が年々減少し、過酷な労働状態にあるといわれています。医師を志す若い人が、どんどん出てきてほしいですね。

地域の医療について、普段あまり考える機会がなかったけど、益田の医療の現状などについて深く考えることができ、医療についてしっかり考え直すいい機会になりました。学び考えたことをこれから活かせたらいいなあと思います。医療関係の仕事もこれから進路選択の候補にしたいと思います。(生徒の感想より)

頑張りました！

十二月十三日(日)に、しおかぜ駅伝(浜田―益田間駅伝)が行われました。新聞等でご存じの方もおられると思いますが、美都チームも参加し、中学校からは、一年の草野さん、守山さん、三年の佐原くん、松本くん、川本くん、そして吉村教諭もチームのメンバーとして参加しました。コースは、9区間の42・195km(フルマラ



2区(中学生男子)の先頭が見えます。

アウエウの黒い上下が、3年の松本くんは、神楽の身につけられた選手の方を送った。



広報車が先発して、地域のみなさんに、応援を呼びかけました。

ソンと同じ距離)で、結果は、四十二チーム中三十二位、記録は2時間33分11秒という結果でした。美都チームのみなさん、お疲れ様でした。

「権利」について考えました

十二月十四日(月)に全校で人権集会を行いました。例年、人権集会に合わせ行っている取組ですが、今回は、「権利の熱気球」という教材を使って行いました。『10個の権利を携えて熱気球に乗って空中を漂っているとき、熱気球の高度がだんだん下がってきます。助かるために、「権利」の荷物を捨てていかなければなりません。どれから他の人の意見を聞いて話し合いをする時に、「いじめられたり、命令されたりしない権利」と「愛し、愛される権利」で意見が割れました。それで、理由を聞く両方ともそうだなと思えました。人の考えはそれぞれだけ、全ての意見を尊重できるといいです。

今日、権利の熱気球のシミュレーションをして、生きていく上で本当に必要なものは何かなくと考えることができてよかったです。でも、どれもできれば捨てたくないです。みんながこの10個の権利を捨てない世の中になればいいなと思います。

どの権利が大事か優先順位をつけるのはとても難しかったです。今日、改めてどれも捨てることのできる大切な権利だということを感じたし、自分と他人の価値観の違いをすごく感じました。それは、人それぞれだいいと思うし、一人一人が権利を保障されることは大切なことだと思います。自分の権利も他人の権利も大事にしたいと思います。

捨てていくかをグループで考える』というものです。10個の権利は次のとおりです。

- A. きれいな空気を吸う権利
- B. 遊ぶ・休養できる権利
- C. お小遣いをもらう権利
- D. 私だけの部屋を持つ権利
- E. みんなと異なっている・違っていることを認められる権利
- F. 正直な意見・本当の気持ちを言う権利
- G. いじめられたり、命令されたりしない権利
- H. 毎年、旅行をして休暇を楽しむ権利
- I. 毎日、十分な食べ物ときれいな水をもらえる権利
- J. 人を愛し、愛される権利

さて、みなさんはどう思いますか。是非、考えてみてください。因みに、生徒の感想の一部を上に記載しています。



行事

- 4日(月) 仕事始め
- 8日(金) 3学期始業式
- 11日(月) (祝)成人の日
- 12日(火) 生徒会役員任命式・引継式、常任委員会
- 13日(水) 3年生錬成テスト
- 18日(月) 基礎テスト
- 21日(木) 性といのちを考える教室(1年生)
- 24日(日) 市P連研修大会(グランド)
- 27日(水) 都茂小・東仙道小交流学習(於 本校)

この1年、お世話になりました。良い年をお迎えください(^^)